

【NSW 州】屋内施設でのマスク着用義務化(12月24日(金)以降)等コロナ規制強化

【ポイント】

●NSW 州政府は、州内で新型コロナウイルス感染者が拡大している状況を踏まえ、州内のコロナ規制を強化すると発表しました。12月24日(金)以降、屋内施設でのマスク着用が義務となります。12月27日(月)以降、レストランや店舗等の接客業で、2平方メートル規則が適用され、入店時の QR コード登録が義務付けられます。

【本文】

1 NSW 州政府は、州内で新型コロナウイルス感染者が拡大している状況を踏まえ、州内のコロナ規制を強化すると発表しました。

(1) 12月24日(金)午前0時1分から1月27日(水)まで、自宅を除くすべての屋内施設でのマスク着用が義務となります。ただし、飲食時は免除されます。

(2) 12月27日(月)午前0時1分から1月27日(水)まで、接客業の店舗(レストラン、小売店、パブ、クラブ、カフェ等)において、2平方メートル規則が適用されます。また、来客には入店時の QR コード登録が義務付けられます。

2 NSW 州政府はまた、州民に対し、以下の行動を推奨するとの方針を示しました。

(1) 過密状況を避けること(飲食時を含む)。

(2) 可能な場合は在宅勤務を行うこと。

(3) 行事は屋外で行うこと。

3 NSW 州政府は今後、新型コロナウイルス検査の迅速抗体検査キット(Rapid Antigen Test)を調達し、州内で無料配布するとの方針を示しました。

4 制限内容は状況に応じて常に変更されます。規制の詳細や最新の情報はNSW 州ウェブサイトでご確認ください。不明な点がある場合には、NSW 州保健省に電話(18 00 943 553)でご確認ください。

○NSW 州政府ウェブサイト

(12月23日(木)発表: 州内のコロナ規制強化)

<https://www.nsw.gov.au/media-releases/nsw-updates-covid-settings-and-makes-rapid-antigen-tests-free>

(新型コロナウイルス規制の現状)

<https://www.nsw.gov.au/covid-19/rules>

(新型コロナウイルス情報)

<https://www.nsw.gov.au/covid-19>

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12、1 O'Connell Street、

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web : https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Email : japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届、たびレジ、総領事館メールマガジン配信登録／読者登録に登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>